

物件調書

物件名	旧植田支所跡地										
土地	物件の所在地			地目	公簿面積			実測面積		形状	
	大分市大字木上字天神畠447番6			宅地	1628.33㎡			1628.33㎡		やや不整形	
	道路の状況		敷地北側:国道210号と隣接					間口		約41m	
	道路との高低差		概ね等高			奥行		約46m			
法令等に基づく制限	都市計画区域		市街化区域			用途地域			第1種住居地域		
	建ぺい率		60 %			容積率			200 %		
	防火地域等		—			その他			<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物第2種許可地域 ・居住推奨区域 ・宅地造成等工事規制区域 		
私道の負担等に関する状況	負担の有無	無		負担の内容			—				
供給処理施設の状況	電気	引込可				都市ガス		無			
	公共下水道	無				—		—			
交通機関	鉄道	JR久大本線「豊後国分」駅			北西	方	約	2,400	m	(道路距離)	
	バス	大分バス「植田小学校前」バス停			北	方	約	至近	m	(道路距離)	
公共施設	役所	大分市役所植田支所			東北東	方	約	1,500	m	(道路距離)	
	小学校	植田小学校			南	方	約	至近	m	(道路距離)	
	中学校	植田中学校			東北東	方	約	1,500	m	(道路距離)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・物件は現状有姿のまま引き渡します。 ・都市ガスの利用はできません。詳しくは、大分ガス株式会社にお問い合わせください。 ・公共下水道は整備されていません。詳しくは、大分市上下水道局下水道施設管理課にお問い合わせください。 ・上水道の供給状況は大分市上下水道局に「給水装置工事申請書の閲覧及び写しの交付申請書」を提出し、確認する必要があります。確認を希望する場合は大分市財務部管財課までお問合せください。 ・物件の一部が土砂災害警戒区域(箇所名:大柳③)に指定されています。 ・物件には昭和47～58年にかけて建築された鉄筋コンクリート造の庁舎が建設されていました。当該庁舎の建物部分は令和7年度に解体し、基礎地中梁は撤去しておりますが、基礎杭は残された状態です。なお、基礎杭の長さ等は不明です。 ・物件の南西側及び南東側は高低差が2mを超え、傾斜角度が30度を超えることから、大分県建築基準法施工条例第2条の規定による「がけに近接する建築物」に抵触する可能性があります。詳しくは大分市開発建築指導課にお問合せください。 ・物件は市街化区域内の1,000㎡以上の土地であるため、都市計画法第29条の開発行為を行う場合、同法の許可を受ける必要があります。詳しくは大分市開発建築指導課にお問合せください。 ・本物件に近接する箇所で大分市発注の急傾斜法面对策工事(令和8年7月上旬～令和9年2月中旬予定)が行われる際、施工上の理由により、本物件内への建設機械の搬入出および作業員の立ち入りを伴う場合があります。対象者はこれらを承諾し、工事の遂行に協力するものとします。 ・埋蔵文化財包蔵地の指定はありません。 ・物件の地盤強度、土壌汚染、前述の基礎杭以外の地下埋設物の有無については調査していないため、不明です。 ・売却後にこれらをはじめとした契約内容に適合しない問題があることが発見されても、市は一切責任を負いません。 										
参考価格	29, 000, 000円										